第13号様式（別表第１の13関係）

年　　月　　日

　青森県知事　殿

〔法人であるときは、主たる事務所の所在地〕

住　所

開設者

〔法人であるときは、名称及び代表者氏名〕

氏　名

病院（診療所、助産所）休止（廃止、再開）届

　病院（診療所、助産所）を休止（廃止、再開）したので、医療法第８条の２第２項（第９条第１項）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病院（診療所、助産所）の名称等 | 名称 |  |
| 所在地 | 〒  （電　話）　　　　　　　　　（ＦＡＸ） |
| 休止（廃止、再開）の理由 | |  |
| 休止（廃止、再開）年月日 | | 年　　　月　　　日 |
| （休止の場合のみ）  休止の予定期間 | |  |
| （休止の場合のみ）  休止期間中の施設の管理方法 | |  |
| 担当者職氏名  連絡先 | | （電話）　　　　　　　　　　（ＦＡＸ）  （Ｍａｉｌ） |

注意事項

１　連絡先には、休止中又は廃止後も確実に連絡がつく電話番号等を記載すること。

２　提出先及び提出部数

（１）病院の場合

届出に係る機関の所在地を管轄する保健所（ただし、病院の所在地が青森市又は八戸市の場合はそれぞれ東地方保健所又は三戸地方保健所）へ１部提出すること。なお、収受印を押印した副本の返戻が必要な場合には、併せて副本を１部提出すること。

（２）診療所又は助産所の場合

届出に係る機関の所在地を管轄する保健所へ１部提出すること。なお、収受印を押印した副本の返戻が必要な場合には、併せて副本を１部提出すること。（診療所又は助産所の所在地が青森市又は八戸市の場合はそれぞれ青森市保健所又は八戸市保健所へ問い合わせること。）

３　期日

　　休止、廃止又は再開後10日以内に届け出ること。